



たましん
オリジナルキャラクター **RISURU**
© '24 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L648587

2026 年 10 月 28 日

株式会社地盤調査事務所とポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約を締結

多摩信用金庫(本店:東京都立川市、理事長:金井 雅彦)は、2025 年 4 月より「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを開始しており、今般、株式会社地盤調査事務所(本社:東京都日野市万願寺 代表取締役:今野 満)とポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約を締結しましたので、お知らせいたします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響(インパクト)を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大に向けた取り組みと、ネガティブな影響の低減に向けた取り組みを金融面からサポートする伴走型の金融手法です。当金庫がお客さまの SDGs に関する取り組みや事業との関連性を分析・評価し、お客さまの KPI(経営目標)の設定やその達成をサポートします。

当金庫が実施する個社別のインパクト評価及び当金庫が作成するポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書*につきましては、株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得することで客観性を担保しています。また、当金庫が実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスのフレームワークが国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることにつきましても、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。

* 別添の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください。

当金庫は、地域金融機関として、今後もお客さまのサステナビリティ経営の推進および企業価値向上に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要

借 入 人	株式会社地盤調査事務所 (代表取締役 今野 満)	
所 在 地	東京都日野市万願寺 3-50-8	
事 業 内 容	・地盤調査 ・建設コンサルタント ・土壌汚染調査 ・測量	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.jiban-chosa.co.jp	
実 行 金 額	50 百万円(融資期間 3 年、事業資金)	取扱店舗: 日野支店

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社地盤調査事務所



2026 年 10 月 28 日
多摩信用金庫

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要	2
2. 事業概要	3
3. サステナビリティへの取り組み	18
4. インパクトの特定	25
5. KPI の設定	28
6. モニタリング	34

※本評価書における出典の記載がない写真については株式会社地盤調査事務所のウェブサイトより引用。

1. 評価対象のファイナンスの概要

多摩信用金庫は、株式会社地盤調査事務所（以下、「地盤調査事務所」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、地盤調査事務所の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、中小企業^(※)に対するファイナンスに適用している。

※IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

■ ファイナンス概要

企業名	株式会社地盤調査事務所
借入金額	50 百万円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	3 年間

2. 事業概要

(1) 企業概要等

■ 企業概要

企業名	株式会社地盤調査事務所
本社所在地	東京都日野市万願寺 3-50-8
創立	1962(昭和 37)年 7 月
代表者名	代表取締役 今野 満
役員	取締役 中島 寿善 取締役 荒井 信一 監査役 鈴木 勝男
売上高	1,355 百万円(2026 年 6 月期実績)
資本金	20 百万円
従業員数	58 名(役員除く、派遣含む) ※2026 年 6 月末現在
事業内容	● 地盤調査 ● 建設コンサルタント ● 土壌汚染調査 ● 測量
登録	● 地質調査業者登録 質－第 8 号 ● 建設コンサルタント登録 建－第 3285 号 ● 測量業 第 21938 号 ● 建設業（さく井）（般）第 15478 号 ● 一級建築士事務所 東京都第 39422 号 ● 土壌汚染対策法指定番号 2020-8-1002 号
所属団体	(社)地盤工学会、(社)土木学会、(社)日本建築学会、(社)関東地質調査業協会、(社)関西地質調査業協会、(社)東京都地質調査業協会、(社)日本技術士会、(社)日本免震構造協会（順不同・敬称略）

（出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成）

(2) 沿革

沿革

1962 年 7 月

(昭和 37 年)

- 資本金 100 万円で設立
- 本社を東京都練馬区に設置

1964 年 6 月

(昭和 39 年)

- 資本金を 200 万円の増資

1966 年 4 月

(昭和 41 年)

- 本社を東京都新宿区に移転

1966 年 5 月

(昭和 41 年)

- 大阪事務所開設

1968 年 6 月

(昭和 43 年)

- 資本金を 500 万円の増資

1970 年 1 月

(昭和 45 年)

- 資本金を 1,000 万円の増資

1982 年 12 月

(昭和 57 年)

- 東北事務所開設

1988 年 10 月

(昭和 63 年)

- 資本金を 1,500 万円の増資

1992 年 9 月

(平成 4 年)

- 資本金を 2,000 万円の増資

1997 年 7 月

(平成 9 年)

- 日野技術研究所開設

2016 年 12 月

(平成 28 年)

- 本社を東京都日野市に移転

2026 年 7 月

(令和 8 年)

- 創立 64 年

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

(3) 経営理念等

■ 経営理念・ビジョン・行動方針



地盤調査の

プロフェッショナルとして
社会基盤整備の安心・安全を守る



お客様へ質の高い技術の提供と共に
正直で誠実に寄り添い信頼を得られる企業へ



1. 相手に心が伝わるよう、元気にあいさつしよう！
2. すべての対応は迅速かつ誠実に行おう
3. 仕事の目的を必ず確認・理解して行おう
4. 事前準備をしっかり行おう
5. お互いを尊重し、遠慮なく意見を交わそう
6. 相談する時は、自分の考えも伝えよう
7. お客様の視点に立って、物事を考えましょう
8. 相手が理解しない場合、伝え方が悪いと思え
9. 「めんどろ・大変」な仕事こそ価値があると思え
10. 現地に出向きお客様に顔を覚えてもらおう
11. 常に「なぜ？」の疑問を持ちましょう
12. 常に学び知識・技術を高め続けましょう

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

■代表挨拶

弊社は1962年の創業以来、建設事業に不可欠な地盤調査・解析など、地盤に関する幅広い業務に携わってまいりました。

これもひとえに、長年にわたるお客様からのご支援のお陰であります。また、社員一人ひとりが地盤調査のプロフェッショナルとしての自覚を持ち、お客様の課題解決に真摯に向かい合ってきた結果だと自負しております。

昨今の建設業界において、地盤調査の重要性はますます高まっています。

弊社では、培った技術・経験のみならず、日々進歩する技術革新に対応し、眼に見えない地盤情報を迅速・正確に提供することが社会貢献に繋がるものと考えており、社員一同、一層の努力を重ねてまいります。

今後とも、皆様のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 今野 満

■私たちの想い

私たち株式会社地盤調査事務所は、「プロフェッショナル」であることを経営の根幹に据えております。プロフェッショナルとは、単に専門知識や技術に優れているだけでなく、責任感と誇りを持ち、お客様や社会から信頼される存在であることを意味します。

社員一人ひとりが自らの仕事に真摯に向き合い、高い専門性と人間力を兼ね備えた“真のプロフェッショナル”として成長することで、お客様に最良の価値を提供し、社会に貢献してまいります。

移り変わりの激しい時代にあっても、私たちが最も重視するのは、華やかな言葉や一時的な利益ではなく、お客様・お取引先・地域社会から“信頼され続ける存在”であることです。

正直さは信頼を生み、誠実さは安心を育みます。社員一人ひとりがこの理念を胸に刻み、日々の仕事に真摯に向き合うことで、より多くの方々に安心と価値をお届けできると信じております。

これからも「正直で誠実に」という不変の精神を礎に、お客様と社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。



(4) 事業内容

■事業内容

地盤調査事務所は、2026年7月に創立64年を迎えた地盤調査の専門会社であり、関東地方(東京都)、近畿地方(大阪府)、東北地方(福島県)に3拠点を展開している。主な事業は、建築・土木事業に先立って地盤の状態を調査・分析し、建物、橋梁、道路、斜面の安全性を確保するために必要な地盤情報を提供することである。単に地面を調べるだけでなく、地盤という目に見えない部分から、建築物や社会インフラの安全性を支えることで、社会の持続可能性に貢献している。また、「地盤の下に未来をつくる仕事」をテーマに、社会基盤の安心・安全を支える専門家(「ジオ・ドクター」)として、確かな技術と誠実な姿勢で、信頼のできる地盤情報を提供している。

➤コンセプト

目に見えない地下深くの情報をオープンに…
地盤調査のプロフェッショナル企業として。

地下の情報を求め続けて半世紀。

株式会社地盤調査事務所は、土木・建築などの建設事業にともなう地盤調査や、地球環境を保護するための土壌汚染調査をベースに、調査データの解析・判定、関連する専門技術コンサルティングへと事業領域を拡げてまいりました。これからも地盤に関する主治医(ジオ・ドクター)として技術と経験をもとに確実な情報を取得し、安全で経済的な構築物の建設に貢献していきます。

環境問題への 継続的な取り組み

地下水の水質、土壌汚染、廃棄物の調査・分析から、自然斜面災害等の国土保全、各種環境アセスメント業務まで、さまざまな地球環境問題を改善・解決に導くためのご提案をします。

高精度の調査結果を 生み出す技術基盤

専門ブレーンを擁する試験室との緊密な連携のもと、地質および地盤調査・分析に有効な設備を整備。技術面においても、サンプリング法や試験法の改良を重ね、数多くの現場経験を生かした信頼性の高い調査データを提供しています。



確実な品質を 実現する一貫システム

お客様のご要望に確実に応えるため、品質の維持向上に努めています。品質マニュアルに基づく各プロセスの実施、適合性を判定するためのチェック、問題点や改善点があれば、教育・訓練も含めて見直すなど、一貫したシステムで対応します。

専門技術を持つ スタッフによる調査

現場での地盤調査は、必要資格を有する技術者が的確に行います。また、そうした作業を営業スタッフがサポートする形をとっているため、迅速にお客様のご要望に対応することが可能となっています。

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

▶ 地盤調査事務所が選ばれる理由

長年の実績がある「ジオ・ドクター」として、 確かな調査データをお約束します。

建物が建ってしまえば、私たちの仕事は誰の目にも触れません。

だからこそ、一切の妥協は許されません。

株式会社地盤調査事務所は、単なる「調査会社」ではなく、

現場の状況やご依頼いただいた内容の背景から、

適切な調査方法を導き出す「ジオ・ドクター」です。

複雑な地盤条件が求められる現場において、培ってきた経験をもとに
品質の高い調査を実施し、確かな信頼につながるデータを提供しています。

お客様から信頼され、選ばれ続けている理由をご紹介します。

選ばれる
理由
01

60 年以上にわたり積み重ねてきた確かな実績



弊社は昭和 37 年の創立以来 60 年以上にわたり、日本全国の地盤調査に携わってまいりました。その実績は戸建住宅から超高層建築、土木分野まで 50,000 件を超えております。長年の経験の中で培った技術力と豊富なノウハウにより、多様な地質条件や現場環境にも柔軟に対応してまいりました。また、安全性と経済性を重視した最適な調査内容をご提案するだけでなく、お客様に寄り添った信頼性の高いデータを提供いたします。一つひとつの仕事に真摯に向き合い続けてきた姿勢が、長年にわたりお客様から信頼をいただいている理由だと考えております。

選ばれる
理由
02

迅速かつ誠実な対応力



地盤調査では、さまざまな現場や状況を考慮した迅速かつ誠実な対応が求められます。私たちは、施工中のトラブルや地盤に関する不安はもちろん、日常적인お問い合わせやご相談においても、可能な限りスピーディーに対応できるよう努めています。また、現地調査から室内土質試験、報告書作成まで、早さだけでなく、お客様の視点に立って必要な情報を的確に提供することを大切にしています。現場状況や地域特性を踏まえた調査内容をご提案し、お客様に寄り添った誠実な対応を心がけています。

選ばれる
理由
03

高品質で信頼に応える調査体制



私たちは、一人ひとりが誠実に仕事へ向き合うことを大切にしています業務に取り組んでいます。

調査の精度と品質の維持に努め、その積み重ねがお客様との信頼関係の構築につながっていると考えております。

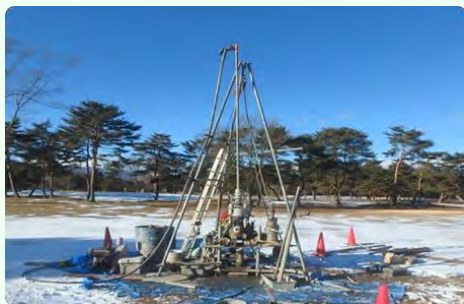
(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

■ 主な業務内容

▶ 地盤調査

地盤調査は、建物や構造物を安全に設計・施工するために、地盤の性状を把握する調査である。ボーリング調査や各種原位置試験、室内土質試験などを実施し、地層構成、土質・岩質、地下水位、強度・変形特性を確認する。得られたデータは、基礎形成の選定、支持力評価、沈下検討、斜面安定解析などに活用され、安全で経済的な設計を支える重要な資料となる。

サービス概要



ボーリング調査

ボーリング調査は、専用機械により地盤を掘削し地層構成や土質、地下水位を直接把握する調査である。掘削と並行して標準貫入試験(N 値測定)を実施し地盤の強度や締まり具合を定量的に評価する。さらに乱れの少ない試料を採取し、室内土質試験と組み合わせることで支持力や沈下特性などを総合的に把握し、設計・施工に必要な基礎データを提供する。

調査内容

・ボーリング調査 ・標準貫入試験 ・乱れの少ない試料採取



原位置試験

原位置試験は、地盤をその場で直接調べる調査である。土の強度や変形特性を把握し、実際の状態に近いデータをもとに安全な設計・施工に役立てられる。

調査内容

・標準貫入試験 ・孔内載荷試験 ・現場透水試験
・スクリーウエイト貫入試験 ・大型動的コーン貫入試験
・平板載荷試験 ・現地浸透試験



探査・検層

探査・検層は、地中にセンサーや物理探査技術を用いて、地盤内部の構造や性状を非破壊で把握する調査である。電気検層や弾性波探査などにより、地層の連続性や異常部、空洞の有無などを評価する。ボーリング調査では把握しきれない広がりや変化を補完し、より精度の高い地盤評価に活用される。

調査内容

・常時微動測定 ・磁気探査 ・ポアホールレーダ探査
・PS 検層 ・密度検層 ・電気検層 ・地中レーダー探査
・弾性波探査



室内土質試験

室内土質試験は、ボーリング等で採取した試料を用いて、土の性質や力学特性を詳細に評価する試験である。粒度組成、含水状態、液塑性、強度特性、圧密特性などを把握し地盤の挙動を定量的に評価する。建物を安全に支えるための設計や施工に欠かせない重要なデータとなる。

調査内容

・物理試験 ・力学試験 ・圧密試験
・材料試験 ・岩石試験

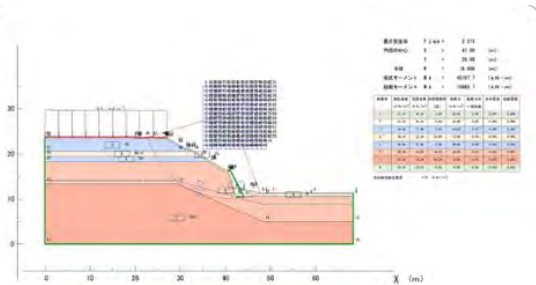
(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

建設コンサルタント

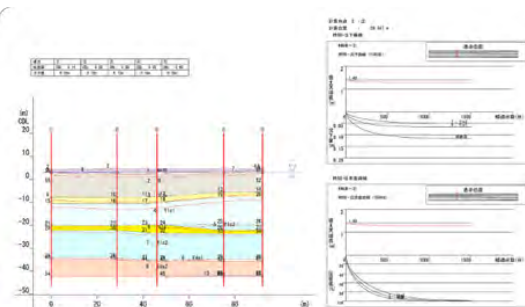
地盤調査に関する建設コンサルタントは、建築物や道路、橋梁などの安全な設計・施工に必要な地盤情報を収集・分析し、地盤リスクを早期に把握することで、構造物の安全性、事業費、工期の適正化に貢献する重要な役割を担う業務である。地盤調査事務所では、斜面安定解析、圧密沈下解析、地震応答解析、FEM 解析、既存擁壁健全性調査、法面調査等のサービスを提供している。同社は、地盤調査を通じて得られる事実を大切にし、「確かな調査解析の積み重ねが、社会基盤の信頼を支える」との考えのもと、ひとつひとつのデータと誠実に向き合うことで、計画や判断の拠り所となる確かな情報の提供に努めている。

サービス概要

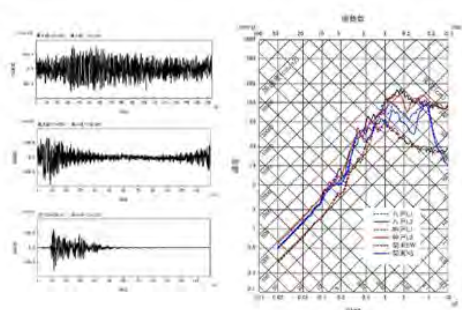
斜面安定解析



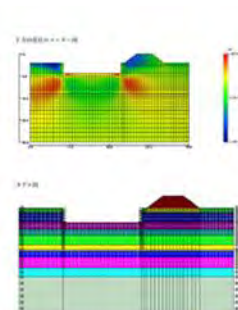
圧密沈下解析



地震応答解析



FEM 解析



既存擁壁健全性調査



法面調査



(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

▶ 土壌汚染調査

有害物質を使用していた工場等の廃止や土地の改変等を契機として、土壌汚染調査が必要になる場合がある。土壌汚染の有無や汚染状況を適切に把握するためには、土地の利用履歴や周辺環境、現場の状況等を踏まえた調査が重要である。地盤調査事務所では、法律や条例に基づく方法に加え、顧客が希望する場所・対象物質に応じた調査方法にも対応している。立地や規模を問わず、土地の利用状況や調査目的を考慮し、現場の状況に応じた本質的な土壌汚染調査を実施している。

サービス概要



土壌汚染調査

土壌汚染対策法は国民の健康の保護を目的として平成 15 年に施行され、その後平成 21 年・平成 29 年の改正により調査対象が拡大された。令和 2 年にはカドミウムとトリクロロエチレンの指定基準が見直され、基準がより厳格化された。同社は最新の法令及びガイドラインに基づく地歴調査、土壌・地下水の試料採取、建設工事で発生する残土(建設発生土)の採取や分析など、顧客の要望に応じた調査を実施している。

土壌汚染対策法に基づく指定調査機関
(指定番号：2020-8-1002)



地歴調査

書類調査やヒアリング等を行い、過去から現在までの有害物質の取扱状況等を確認し、有害物質による土壌汚染のおそれを把握する。

(出典：国土地理院撮影の空中写真(1974 年撮影)、国土地理院撮影の標準地図)



試料採取等調査

表層土壌調査やボーリング調査等を実施し、現場で、土壌試料を採取する。採取した土壌試料は、専門機関において適切な分析を実施し、分析結果に基づいて土壌汚染の有無や汚染範囲を評価する。



地下水調査

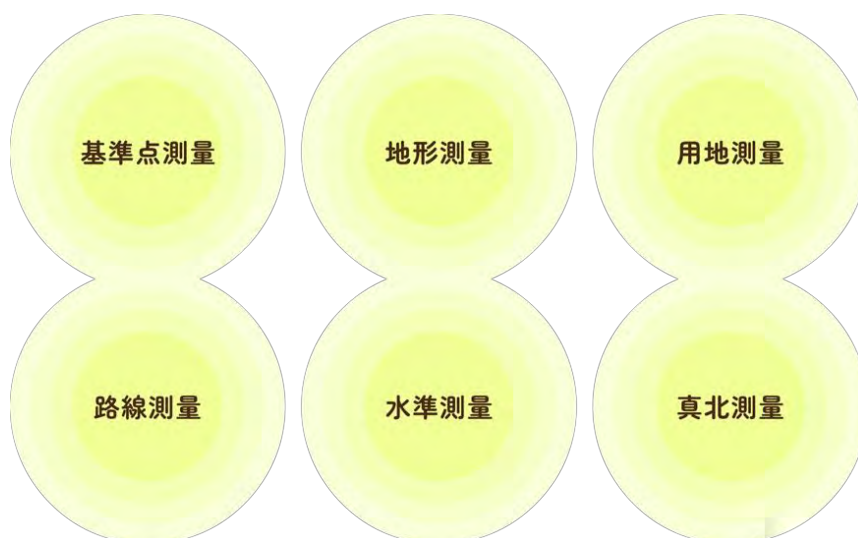
地下水調査では、観測用井戸等から地下水を採取し、水質分析を行う。分析によって得られた各種項目の濃度データを基準値等と照合し、地下水汚染の有無や汚染物質の種類・濃度を確認する。

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

> 測量

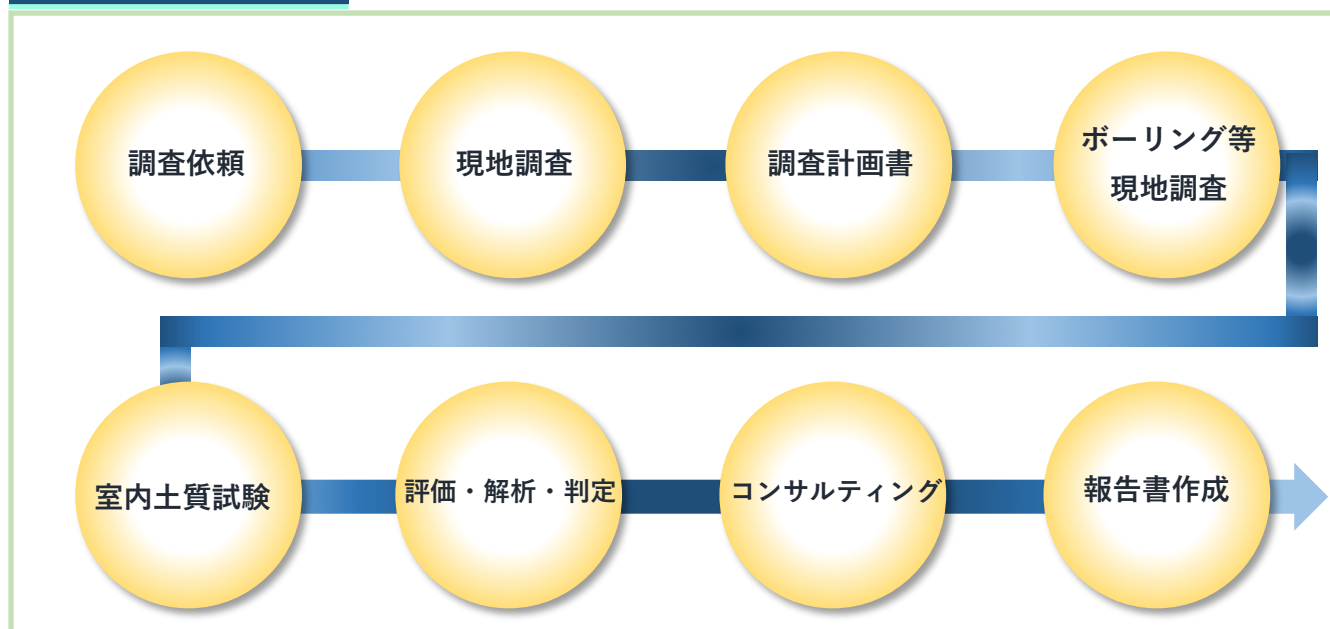
測量によって得られる位置や高さなどの情報は、調査・計画・設計を進めるうえで欠かせない基礎資料となる。わずかな位置のずれや高低差の把握違いが後の工程に影響するため、正確で信頼性の高い測量成果が求められる。地盤調査事務所では、地盤調査と連携した測量業務を通じて、対象地の位置関係や地盤高、周辺状況を的確に把握するよう努めている。同社は、日々の測量業務を着実に積み重ねることが、調査と計画の信頼性につながると考えて活動している。

サービス概要



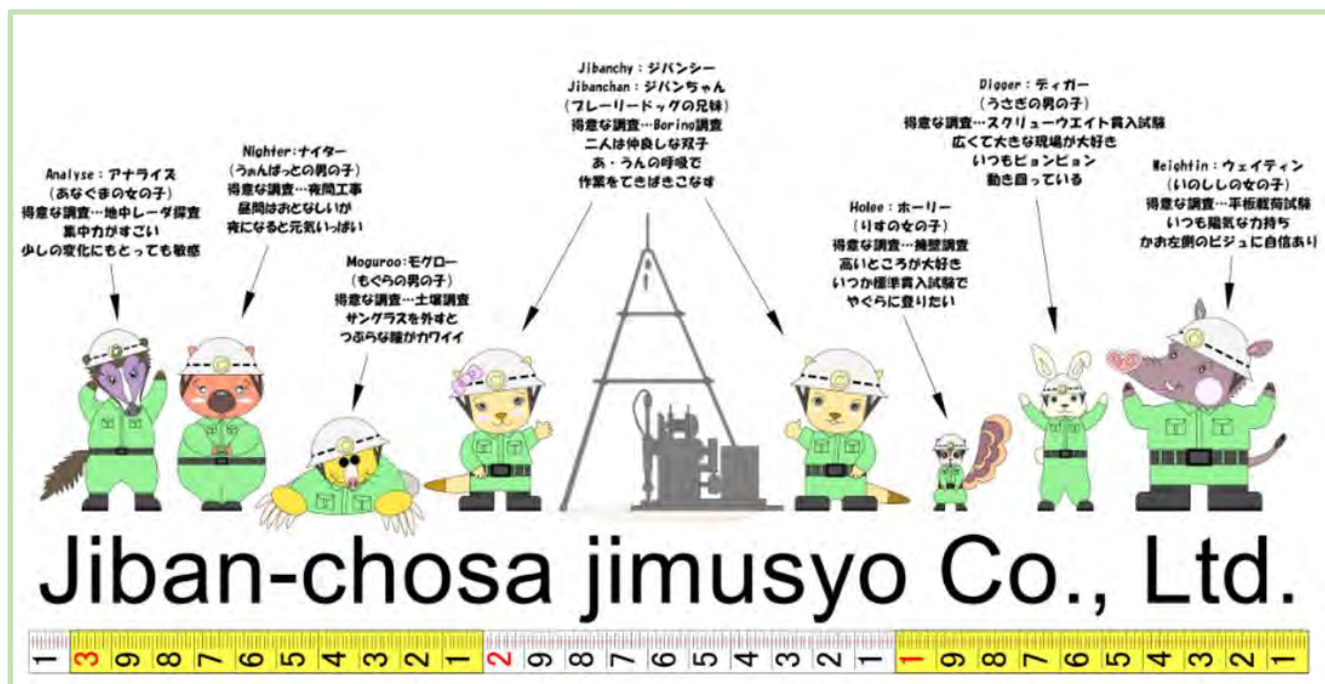
> 業務フロー図

地盤調査業務の流れ



(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

▶ 同社の活動を支えるオリジナルキャラクター

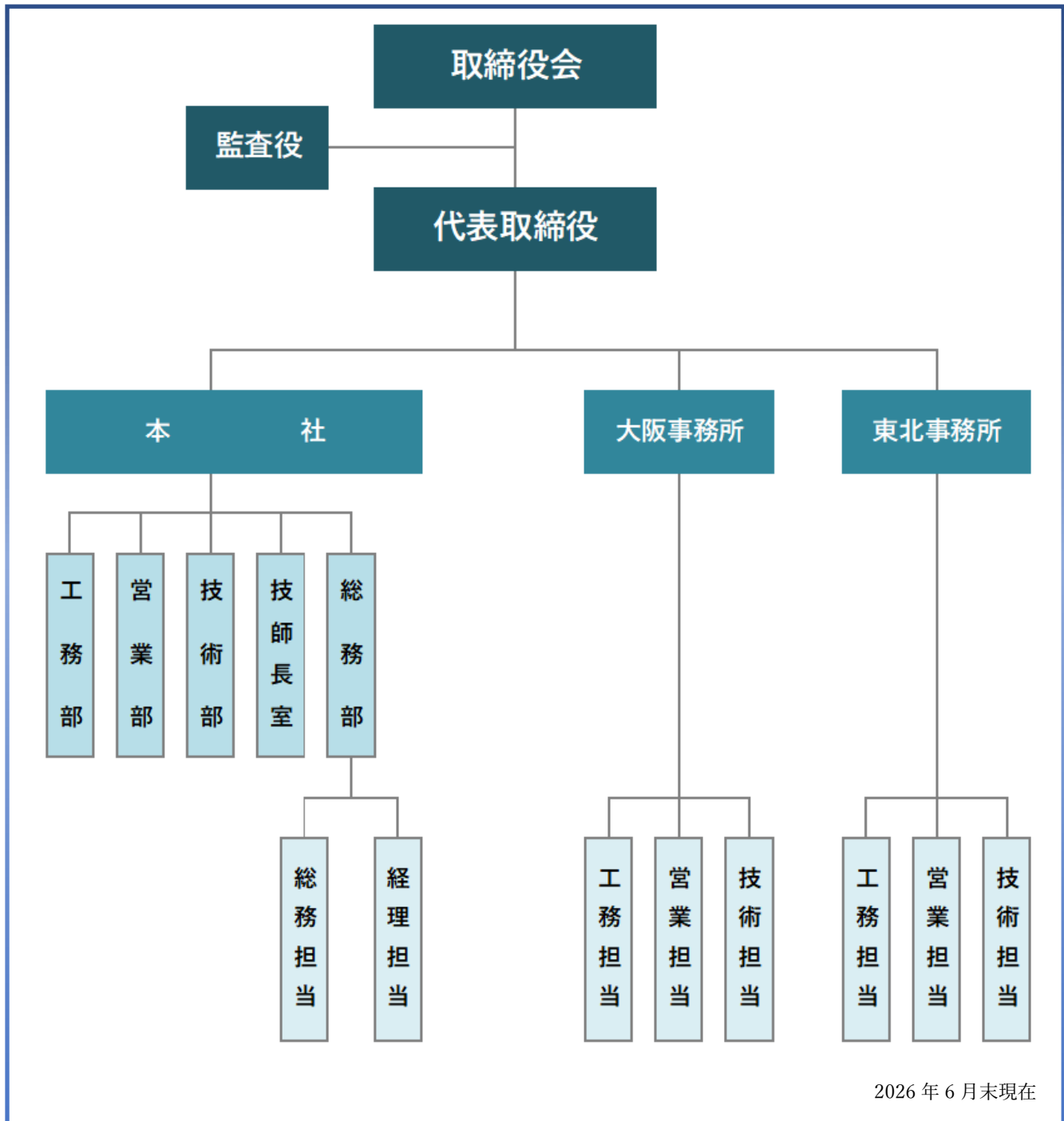


(出典：地盤調査事務所提供資料より)

(5) 組織体制・事業拠点等

■ 組織体制

➤ 組織図



(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

■事業拠点

➤事業拠点



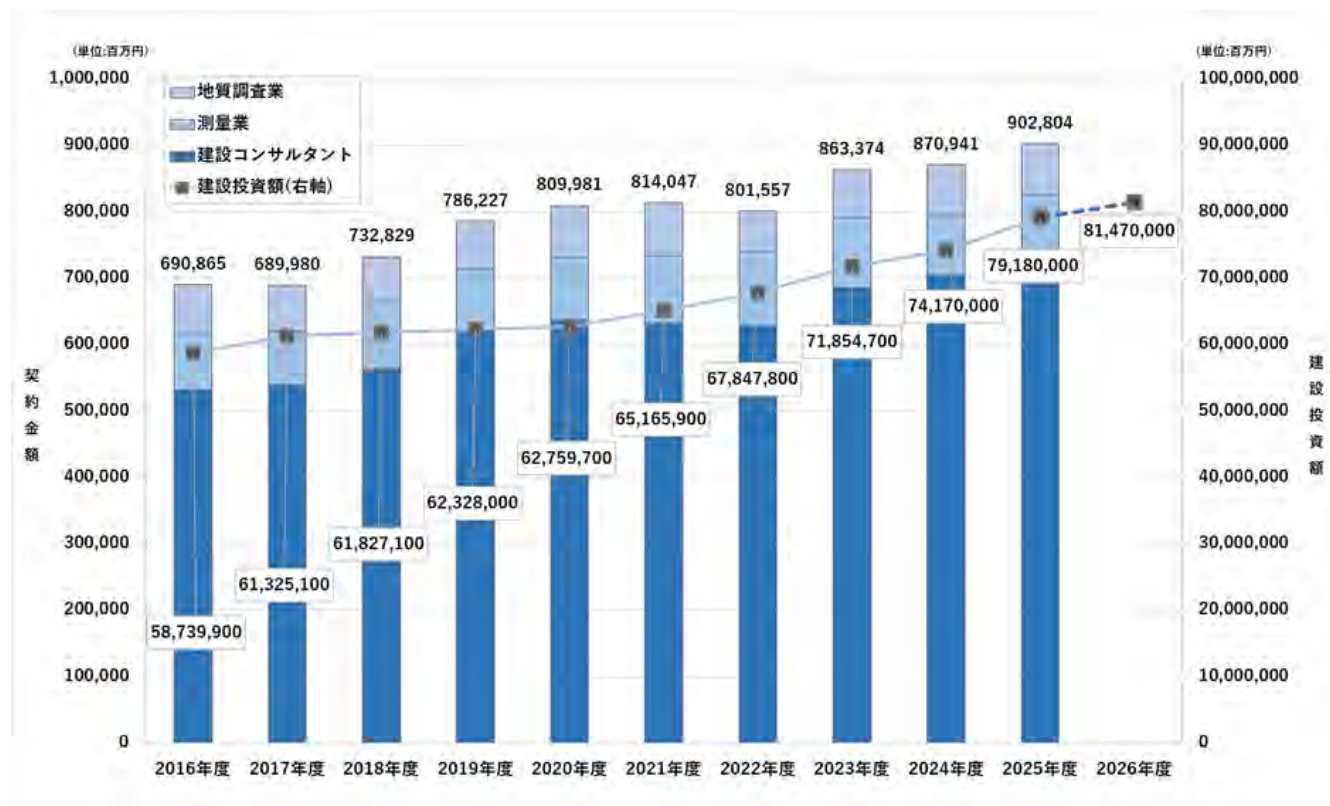
拠点名	所在地
本社	東京都日野市万願寺 3-50-8
大阪事務所	大阪府大阪市北区中津 3-7-41
東北事務所	福島県須賀川市大黒町 103-1

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

(6) 業界動向

■地質及び地盤調査業界の動向

➤「建設関連業別 50 社の契約金額」及び「建設投資額」の推移



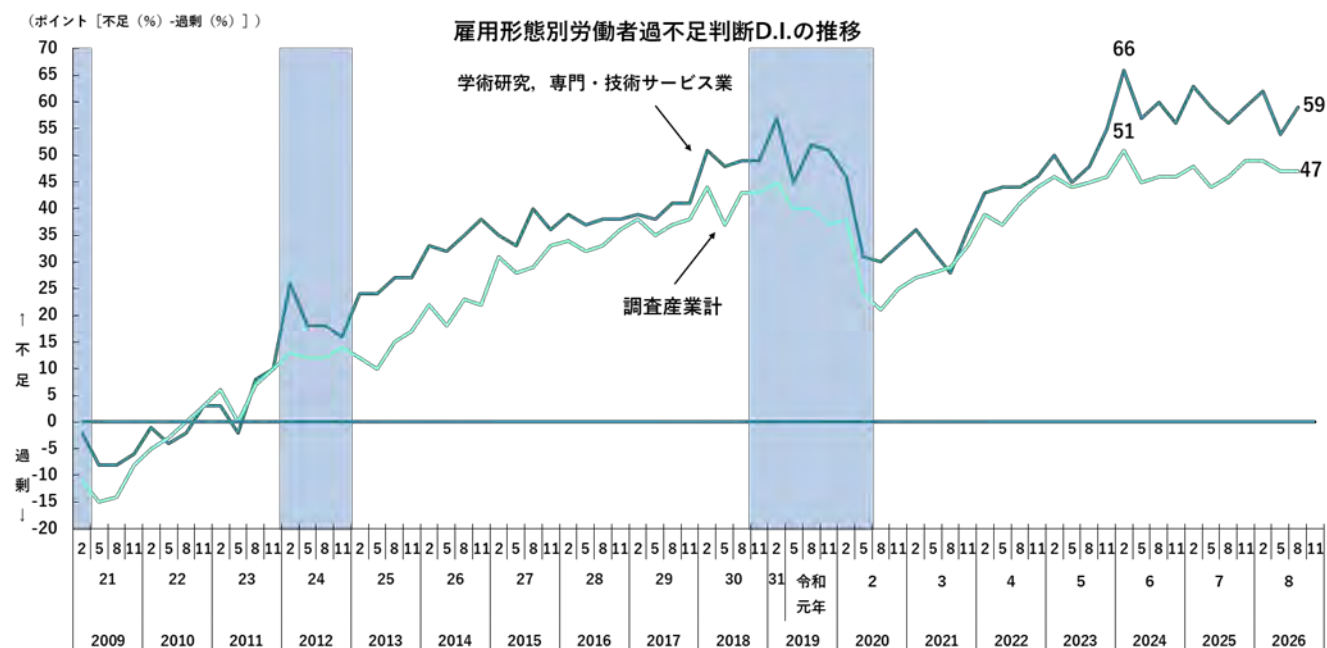
注）「建設投資見通し」について、2023 年度までは実績、2024～25 年度は見込み、2026 年度は見通しを示す。

（出典：国土交通省「建設関連業等の動態調査報告」及び「建設投資見通し」より多摩信用金庫作成）

国土交通省の「建設関連業等の動態調査報告」によると、2025 年度の建設コンサルタント、測量業、地質調査業の各上位 50 社の契約金額合計は約 9,028 億円となった。直近 10 年の契約金額の推移を見ると、地質調査業は足元でやや増加傾向にあり、建設コンサルタントが牽引する形で堅調に推移している。

また、国土交通省が公表した「建設投資見通し」によると、2026 年度の建設投資額は約 81 兆 4,700 億円となる見通しである。建設投資額は、防災・減災や老朽インフラの更新等の公共投資に加え、物流施設やデータセンター建設等の民間需要の底堅さを背景に増加傾向にある。建設関連業は、建設業界の動向を受ける傾向があり、堅調な推移が続くものと思われる。

▶ 地質及び地盤調査業における労働者の過不足状況



注) ・「労働者過不足判断 D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

・グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

・網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

（出典：厚生労働省「労働経済動向調査」より多摩信用金庫作成）

厚生労働省が公表した「労働経済動向調査」によると、2026年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断 D.I.は、地質及び地盤調査業が属する「学術研究、専門・技術サービス業」で+59 ポイントの不足超過となった。ピーク時の+66 ポイントより落ち着いてきているものの、依然として「調査産業計」の+47 ポイントと比べて高い水準で推移しており、人手不足感が継続している。

地質及び地盤調査業界では、技術者の高齢化や若手層の不足などを背景に、人材確保に向けた対応が課題となっている。この課題に対処するため、多様な人材が活躍できる環境の整備、研修等のサポート体制の確立による人材育成の強化、ワークライフバランスの推進による快適な職場環境の整備等を通じて、業界の魅力を発信していくことが求められている。

3. サステナビリティへの取り組み

(1) 社会面の取り組み

■ 職場の安全性確保と従業員の健康増進

➤ 職場の安全性確保

地盤調査事務所では、従業員や協力企業が安全かつ健康に働ける環境の整備を、社会面における重要な取り組みと位置付けている。定期的に「災害防止協議会」を開催し、現場のトラブルや事故事例を共有するとともに、原因分析と再発防止策の策定を進めている。また、安全確認や熱中症対策を徹底し、管理職が率先して安全性の確保に取り組む体制を構築している。これらの活動を通じて、従業員が安心して働くことができる環境の整備に取り組んでいる。

➤ 従業員の健康増進

● 健康増進とワークライフバランスを実現する職場環境づくり

地盤調査事務所では、従業員の健康増進やワークライフバランスの実現を目指している。同社の2025年の健康診断(人間ドックを含む)の実施率は100%で、年間休日数は121日である。同社は、従業員が充実した生活を送りながら働き続けられる職場環境の整備に向けて、2026年9月に健康企業宣言に基づく健康優良企業「銀の認定」を取得した。

● 有給休暇の取得推進

同社の2026年6月期における従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数は10.7日であり、全従業員が法定の年5日以上有給休暇を取得している。同社は、業務の状況等に応じて、従業員に有給休暇の取得を推奨するメールを配信する等の取り組みにより、年次有給休暇の取得を促進している。「休むことも大切な仕事の一つ」と考え、従業員が気兼ねなく休暇を取得できる環境づくりに取り組んでいる。

● 時間外労働の抑制

同社の2026年6月期における月平均残業時間は7.03時間である。同社では、時間外労働の抑制に向け、毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、定時退社を推奨している。また、総務部が毎月、従業員ごとの時間外労働時間の集計結果を社内共有し、水曜日の定時退社が徹底されていない場合や、時間外労働が多い従業員・部門に対して改善を促すことで、勤務環境の見直しに取り組んでいる。



(出典：地盤調査事務所提供資料より)

数字で見る地盤調査事務所①

健康診断実施率



100%

※2025年実績(暦年基準)

年間有給休暇取得日数



10.7 日

※2026年6月期実績

月平均残業時間



7.03 時間

※2026年6月期実績

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

■専門人材の育成

地盤調査事務所の業務は、建築物や道路、橋梁などの安全性を確保し、社会資本の長期的な維持を支える重要な役割に関するものである。そのため、従業員には、地質及び地盤に関する高度な専門知識と技術に加え、調査・分析を正確かつ安全に行い、結果の信頼性を確保するための能力が求められる。同社は、技術士、RCCM、地質調査技士などの地質及び地盤に関する専門人材を育成するため、「従業員教育支援規程」を制定し、資格取得にかかる受験料等の負担や資格手当の支給を行っている。

また、労働災害防止を目的とした「災害防止協議会」に加え、技術力向上を目的とする「技術向上勉強会」や、年に1度の「社内技術交流会」を実施している。勉強会や技術交流会では従業員が講師を務めることで、長年培った経験や技術を共有し、参加者の技術力向上を図るだけでなく、講師自身の成長やベテランから若手への技術継承にもつながっている。さらに、階層別研修の開催や自己開発目標計画に基づく従業員一人ひとりに合わせた成長支援を実施することで、専門性を高め、高品質な地盤調査サービスの提供に取り組んでいる。

➤ 主な資格保有者数一覧(2026年6月末現在)

資格名	保有者数
技術士	4名
RCCM (Registered Civil Consulting Manager)	3名※
地質調査技士	24名
土壤汚染調査技術管理者	3名
一級建築士	1名
一級土木施工管理技士	9名
測量士	7名
コンクリート技士	1名

※内訳：専門技術部門「土質及び基礎」1名、「地質」1名、「建設環境」1名

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

✓ 災害防止協議会・技術向上勉強会



■ダイバーシティ経営の推進

▶女性が活躍できる環境づくり

地盤調査事務所は、年齢や性別等にかかわらず、従業員の経験、資格、能力、適性及び担当業務との適合性を総合的に判断し、公平な採用、配置及び登用を行うことを基本方針としている。

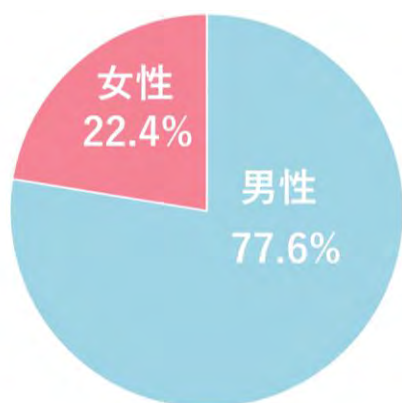
同社には、2026年6月末現在で13名の女性従業員が在籍しており、主に総務、営業事務、技術補助（CAD）等の業務に従事している。管理職ポストが限られる中ではあるものの、従業員個々人の能力、経験及び意向を踏まえて、性別にかかわらず管理職への登用を実施している。2026年4月には、本社技術部で初の女性管理職（課長職以上）を登用した。今後も、女性活躍の場の提供や管理職の育成を実施していく方針である。

▶長期的に活躍できる職場環境の整備

地盤調査事務所では、専門資格や技能に加え、長年の実務経験を通じて培われた知識や判断力等を重視し、採用や継続雇用を行っている。地盤調査業務では、現場ごとに異なる地質条件や周辺環境を踏まえた的確な判断が求められるため、経験者の技術やノウハウは、調査品質の確保や安全な現場運営において重要な役割を果たしている。また、若年従業員とともに業務に携わることで、調査技術など、実務を通じて培った知識の継承にもつながっている。今後も、従業員個々人の健康状態や業務適性、勤務希望などを確認しながら、長期的に能力を発揮できる就業環境の整備と、安定した雇用機会の提供に取り組んでいく方針である。同社では、2026年6月末現在で、65歳以上の従業員5名が主に現場業務や若手育成等の分野で活躍している。

数字で見る地盤調査事務所②

男女比



同社は、2026年4月に初の女性管理職登用を実施した。今後も年齢や性別等にかかわらず活躍できる場を提供していく方針である。

平均年齢・年齢構成

平均年齢 44.9 歳



同社には、幅広い年代の従業員が在籍している。年齢に関係なく気軽に相談し合える、互いに支え合う温かい職場風土が特徴である。

※2026年6月末現在

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

■ 福利厚生制度の拡充

地盤調査事務所では、福利厚生を待遇の充実にとどめず、人材育成や働きやすい環境づくり、従業員同士の信頼関係や組織の一体感を高めるための取り組みとして位置付けている。また、従業員が安心して働ける環境を整えることは、社会の安全を支える技術を守ることにもつながると考えている。

具体的には、技術交流会による部署・拠点を超えたコミュニケーションの促進のほか、関東地質調査業協会主催の野球大会への参加、ランチ会や BBQ 懇親会の開催など、日常業務では接点の少ない従業員同士も交流できる機会を設けている。また、生活応援手当や食事補助制度を導入し、生活面の支援も実施している。さらに、同社の男性の育児休暇取得率は 100% (※) で、仕事と家庭を両立できる環境づくりにも取り組んでいる。今後も、部署や部門の垣根を超えた交流を大切にし、従業員一人ひとりの成長を支えながら、全員で「地盤調査のプロフェッショナル」を目指していく方針である。

※2026 年 6 月末現在、過去 3 年間の実績

主な福利厚生制度

コミュニケーションに関する施策

- 社内技術交流会
- 野球大会
- ランチ会
- BBQ 懇親会 等

生活サポートに関する制度

- 生活応援手当
- 食事補助制度(チケットレストラン)
- 通勤手当(全額支給)
- 家族手当
- 時間外手当
- 住宅手当 等

資格取得支援制度

- 会社負担で資格取得可能
- 取得資格に応じて資格手当を支給

休日・休暇

- 年間休日 120 日以上
- 有給休暇(最大 20 日)
- 夏季、慶弔、年末年始休暇
- 産前産後休暇
- 育児・介護休暇 等

賞与・昇給・退職金等

- 賞与年 2 回支給(6 月・12 月)
- 昇給年 1 回(5 月)
- 退職金制度
- 財形貯蓄制度
- 確定給付企業年金制度 等

社会保険完備

- 雇用保険
- 労災保険
- 健康保険
- 厚生年金保険

(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

✓ 野球大会



✓ ランチ会



✓ BBQ 懇親会



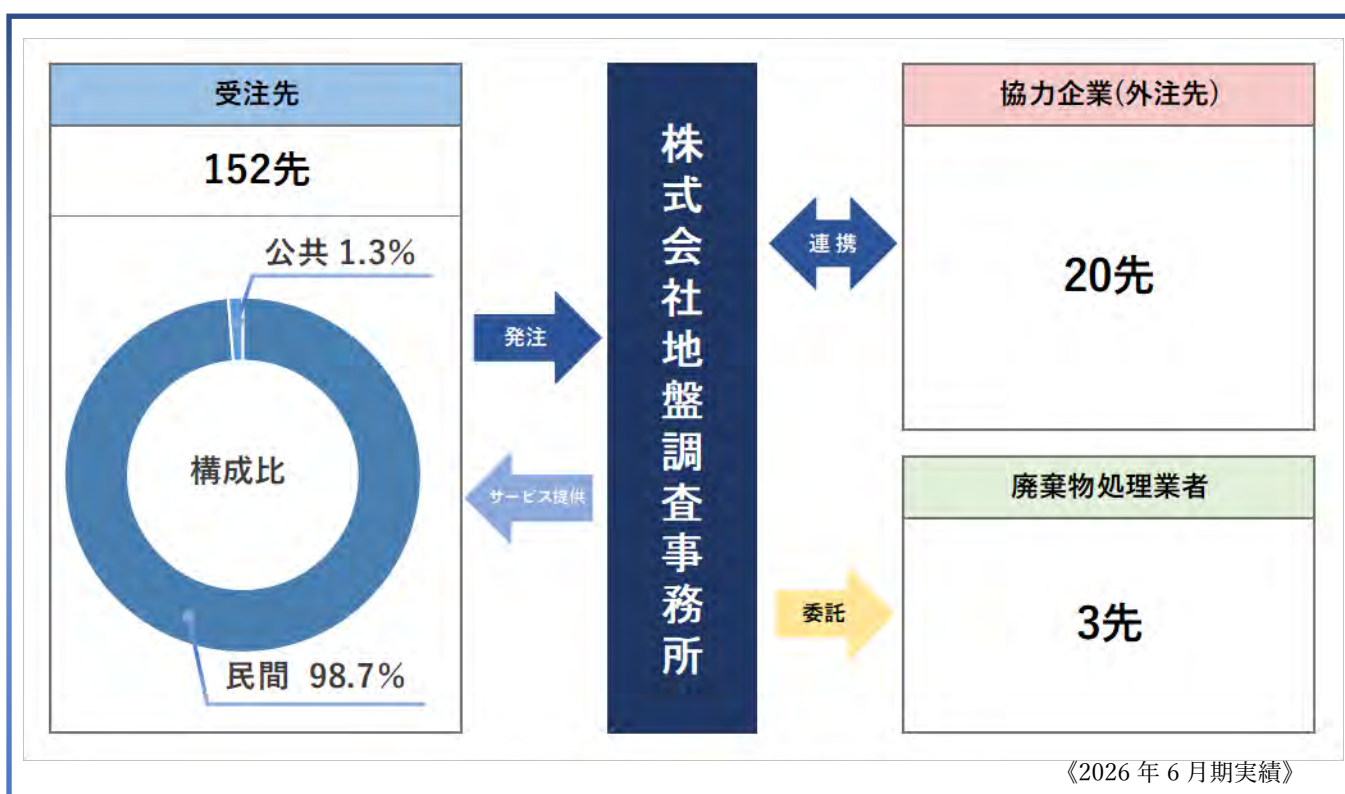
(2) 社会経済面の取り組み

■ 地盤調査業界の持続的な発展

地盤調査事務所は、「地盤調査のプロフェッショナルとして社会基盤整備の安心・安全を守る」という経営理念のもと、東京・大阪・福島を拠点に事業を展開している。地域の個人事業主や中小企業を中心とする協力企業(外注先)と連携し、調査から分析、報告まで一貫したサービス提供体制を構築している。また、技術士、RCCM、地質調査技士等の資格を有するスタッフが、専門知識と経験を活かして高付加価値のサービスを提供し、顧客の課題やニーズに応じた提案を通じて信頼関係を築いている。

同社のサプライチェーンは、受注先 152 先、協力企業 20 先、廃棄物処理業者 3 先の計 175 先で構成されている。近年は、協力企業における高齢化や担い手不足が課題となっていることから、同社は各企業との連携強化を図っている。これにより、安定したサービス提供体制の維持を図るとともに、地域の零細・中小企業の繁栄と、地盤調査業界全体の持続的な発展に向けて取り組んでいる。

▶ サプライチェーン



(出典：地盤調査事務所提供資料等より多摩信用金庫作成)

(3) 自然環境面の取り組み

■環境負荷低減

地盤調査事務所では、ボーリング調査における掘削資材を適正に使用するとともに、発生した泥水等を専門の廃棄物処理業者へ委託し、適正に処理することで環境負荷の低減に取り組んでいる。

また、照明器具の LED 化を推進し、2026 年 6 月末現在で自社所有の本社事務所における LED 化率は 100%となっている。省エネ機器への切り替えも適宜実施しており、2020 年 4 月にはフロン排出抑制法を踏まえ、本社の空調設備の更新を実施している。今後も設備を適切に維持管理し、効率的な運用と環境基準に適合した設備の導入を進めることで、環境負荷の低減と持続可能な事業運営を目指す方針である。

✓LED 化の推進



(出典：多摩信用金庫撮影)

■廃棄物削減

地盤調査事務所では、業務効率化と環境負荷の低減を目的に、紙を中心としていた事務作業の電子化を段階的に進めている。まず、バックヤードに経費精算システムを導入し、申請・承認業務の効率化とペーパーレス化を実現した。これに伴い、出張申請や接待交際費申請など一部の社内様式についても、紙による申請を廃止している。さらに、給与明細や年末調整関連書類の電子化を完了し、従業員の利便性向上と事務負担の軽減につなげている。現在は、タイムカードで管理している勤怠情報の電子化を検討中である。今後もクラウドサービス等を活用し、業務の効率化を図るとともに、資源の過剰消費の抑制や廃棄物の削減に継続して取り組む方針である。

(4) その他 地域貢献の取り組み

■地域貢献活動

地盤調査事務所では、地域貢献活動の一環として、東京都日野市で開催される「ひの新選組まつり」に協賛している。同社が本社を構える日野市は新選組副長 土方歳三の出身地として知られ、「ひの新選組まつり」は毎年多くの人々で賑わう地域を代表するイベントである。同社は、協賛を通じて地域文化の継承と地域社会の活性化を支援している。

また、同社は独立行政法人日本学生支援機構が発行するソーシャルボンド「第79回日本学生支援債券」への投資を実施した。本債券の調達資金は、貸与奨学金の財源として活用され、学生の教育機会の確保に貢献するものである。同社は、こうした社会的課題の解決に資する投資を通じて、教育の機会均等の実現に向けた取り組みを支援している。今後も、グリーンボンドやソーシャルボンドへの投資を継続し、持続可能な社会の実現と社会的責任を果たしていく方針である。

✓ひの新選組まつり



4. インパクトの特定

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

まず、地盤調査事務所の事業活動について UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析を行った。該当したインパクトエリア/トピックの一覧は以下のとおりである。

なお、同社の業種は、国際標準産業分類に基づき「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業（ISIC：7110）」を適用した。

《インパクト一覧(既定値)》

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	－		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
自然環境	サーキュラリティ	資源強度	●	
		廃棄物		●

(出典：UNEP FI 分析ツールより多摩信用金庫作成)

(2) インパクトの追加・削除の実施

次に、地盤調査事務所の事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの追加・削除を実施した。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	修正内容※	修正理由
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	P 削除	事業活動に安全な住まいづくりに寄与する内容が含まれていないため。
		教育	P 追加	業務に関する資格取得等の推進により従業員育成に取り組んでいるため。
	生計	賃金	N 削除	業界水準以上の適切な賃金水準であるため。
	平等と正義	ジェンダー平等	N 追加	ダイバーシティ経営を推進していく方針であるため。
		年齢差別	N 追加	ダイバーシティ経営を推進していく方針であるため。
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	P 追加	サプライチェーンの強化に取り組んでいるため。
自然環境	サーキュラリティ	資源強度	P 削除	事業活動に資源効率の促進等に寄与する内容が含まれていないため。
			N 追加	ペーパーレス化等の資源の過剰消費抑制に取り組んでいるため。

※P：ポジティブ・インパクト、N：ネガティブ・インパクト

(出典：UNEP FI 分析ツールより多摩信用金庫作成)

(3) インパクトの特定

UNEP FI のインパクトレーダー及び地盤調査事務所の事業活動、個別要因を加味して特定したインパクトは以下のとおりである。

《インパクト一覧(決定値)》

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	
		社会的保護		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●
		年齢差別		●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
自然環境	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

(出典：UNEP FI 分析ツールより多摩信用金庫作成)

5. KPI の設定

地盤調査事務所と多摩信用金庫は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI（Key Performance Indicator, 重要な管理指標）について、下記のとおり設定した。

（１）社会面

■ 職場の安全性確保と従業員の健康増進

項目	内容
インパクトエリア／トピック	健康および安全性
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	労働災害ゼロの継続、有給休暇の取得推進
設定した KPI	・労働災害発生件数 0 件を継続する。 ※4 日以上 of 休業を伴うものを対象とする。 ◆2026 年 6 月末現在：過去 3 年間、休業を 4 日以上伴う労働災害は発生していない。 ・2029 年 6 月までに 1 人当たりの年間有給取得日数を 13 日以上とする。 ◆2026 年 6 月期実績：10.7 日
関連する SDGs  	3.4：2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

➤ 職場の安全性確保に向けた取り組み

地盤調査事務所では、定期的に「災害防止協議会」を開催し、現場で発生したトラブルや事故の事例を共有するとともに、その原因を分析し、再発防止策の策定・周知に努めている。また、日常的な安全確認を徹底するとともに、特に夏季には熱中症対策にも十分に配慮し、現場で働く一人ひとりの健康と安全を守る取り組みを進めている。管理職も率先して安全確保に取り組み、現場とのコミュニケーションを重視することで、安全意識を組織全体に浸透させる体制を構築している。今後も、現場の声を反映しながら職場環境の継続的な改善に取り組み、従業員や協力企業が安全に働くことのできる環境の整備を進めていく方針である。

➤ 従業員の健康増進に向けた取り組み

地盤調査事務所では、従業員の健康増進と働きやすい職場環境の実現に向けて、年次有給休暇の取得を推進している。同社では、令和7年度就労条件総合調査における全国平均取得日数12.1日を上回る水準を目標にしている。目標達成に向けて、業務の繁閑や進捗状況を踏まえた取得推奨メールの配信や、取得日数の少ない従業員への個別案内を実施する計画である。計画的な休暇取得を促し、安心して休める職場環境の整備を進めることで、従業員の心身のリフレッシュと健康増進を目指す方針である。

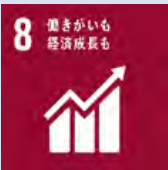
■ 専門人材の育成

項目	内容
インパクトエリア／トピック	教育、賃金、社会的保護
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上／ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	専門人材の育成
設定した KPI	・ 2029 年 6 月までに、技術士を 5 名以上、RCCM（土質及び基礎）を 3 名以上、地質調査技士 29 名以上とする。 ◆ 2026 年 6 月末現在：技術士 4 名、RCCM（土質及び基礎）1 名、地質調査技士 24 名 ※資格取得に必要な講座費用の支援及び資格保有者に対する各種資格手当の支給等を前提とする。
関連する SDGs 	4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

➤ 専門人材の育成に向けた取り組み

地盤調査事務所は、従業員の専門性と技術力を高めるとともに、将来を見据えたキャリア形成を支援している。2025 年 1 月からは、外部研修機関を活用し、職位別に 3 か月に 1 回、対面でのビジネス研修を実施している。技術力に加え、謙虚・誠実・素直な姿勢で顧客と社会に貢献できる人材の育成を目指している。また、技術士、RCCM、地質調査技士等の資格取得について支援制度を設け、資格保有者には資格手当を支給している。今後も顧客の多様な要望に応えられる専門人材を育成し、質の高いサービスの提供と持続的な発展につなげていく方針である。

■ダイバーシティ経営の推進

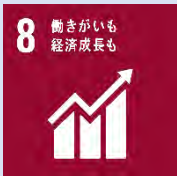
項目	内容
インパクトエリア／トピック	雇用、ジェンダー平等、年齢差別
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上／ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	・女性が活躍できる環境づくり ・長期的に活躍できる職場環境の整備
設定した KPI	・2029 年 6 月までに女性管理職(課長職以上)を 2 名以上する。 ◆2026 年 6 月末現在：1 名 ・2029 年 6 月までに 65 歳以上の従業員を 7 名以上とする。 ◆2029 年 6 月末現在：5 名
関連する SDGs   	5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5：2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.2：2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

▶ダイバーシティ経営の推進に向けた取り組み

地盤調査事務所では、年齢や性別にかかわらず、従業員一人ひとりの経験、資格、能力および適性を尊重することで、多様な人材が活躍できる環境の整備を目指している。同社は 2026 年 4 月に、本社技術部で初めて女性管理職(課長職以上)への登用を実施した。今後も女性管理職の登用に関する KPI を定め、女性の活躍機会の拡大と育成を進めていく方針である。また、同社には 65 歳以上の従業員 5 名が在籍している。経験者の知識や技術を、調査品質の向上、安全な現場運営、若手従業員への技能継承に活かしている。今後も、多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整備し、従業員の健康状態や希望にも配慮しながら、持続的な成長と人材活用を実現することで、ダイバーシティ経営を推進していく方針である。

(2) 社会経済面

■ 地盤調査業界の持続的な発展

項目	内容
インパクトエリア／トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上
取り組み内容	サプライチェーンの強化
設定した KPI	・ 2029 年 6 月までに協力企業(外注先)を 25 先以上とする。 ◆ 2026 年 6 月期実績：外注先 20 先
関連する SDGs 	8.3：生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

▶ 地盤調査業界の持続的な発展に向けた取り組み

地盤調査事務所は、地域の個人事業主や中小企業との協力体制を構築し、現地調査から報告書作成まで一貫して行うワンストップサービスを実現している。また、技術士、RCCM、地質調査技士等の地質及び地盤調査に関する専門人材を擁しており、顧客の課題やニーズに応じた質の高いサービスを提供している。一方、協力企業では高齢化や担い手不足が進んでおり、こうした課題に対応するため、同社は協力企業とのネットワークのさらなる強化に取り組んでいる。同社は、サプライチェーンの強化を通じて、同社のサステナビリティへの取り組みを地域の発展につなげていくことで、地域の零細・中小企業や地盤調査業界の持続的な発展に貢献していく方針である。

(3) 自然環境面

■ 廃棄物削減(ペーパーレス化)

項目	内容
インパクトエリア／トピック	資源強度、廃棄物
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	クラウドサービスの積極利用によるペーパーレス化
設定した KPI	・ ペーパーレス化を目的として、2029 年 6 月までに勤怠管理システムに新たなクラウドサービスを導入する。 ◆新規取り組み
関連する SDGs 	12.2：2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

➤ 廃棄物削減(ペーパーレス化)に向けた取り組み

地盤調査事務所では、業務効率化と廃棄物の削減に向け、紙中心の事務作業を段階的に電子化している。同社では事務部門に経費精算システムを導入し、申請・承認業務を効率化するとともに、出張申請や接待交際費申請など一部の社内様式の電子化を実施した。また、給与明細や年末調整に関連する書類の電子化も完了している。今後は、タイムカードで管理している勤怠情報の電子化を KPI として定め、クラウドサービスの利用を推進することで、更なる業務効率化と資源・廃棄物の削減を進めていく方針である。

6. モニタリング

(1) 地盤調査事務所におけるインパクトの管理体制

地盤調査事務所が本ファイナンスに取り組むにあたり、今野代表取締役が最高責任者となり、プロジェクトリーダーである中島取締役 総務部部長を中心として同社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンスの実行後も、中島取締役 総務部部長を中心に KPI 達成に向けた活動を行い、総務部が中心となり KPI の進捗管理を行っていく。

最高責任者	代表取締役 今野 満
プロジェクトリーダー	取締役 総務部部長 中島 寿善
担当部署	総務部

(2) 多摩信用金庫によるモニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、地盤調査事務所の担当者と多摩信用金庫が定期的に打合せの場を設けて情報共有する。情報共有については年に 1 回以上実施するほか、日ごろの情報交換を通じて実施する。

多摩信用金庫は、KPI の達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは多摩信用金庫が持つネットワーク網から情報の提供やマッチングを実施することで KPI 達成をサポートする。

(3) モニタリング期間

以下のとおりとする。

モニタリング期間	3 年
----------	-----

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、地盤調査事務所から供与された情報と、多摩信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、多摩信用金庫は本評価書を利用することにより発生する費用または損害について一切責任を負いません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

多摩信用金庫 価値創造事業部

地域支援グループ 主任調査役 伊澤 匡人

法人支援グループ 調査役 星山 裕作

〒190-8681

東京都立川市緑町 3 番地の 4

TEL：042-526-7720

第三者意見書

2026 年 10 月 28 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社地盤調査事務所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：多摩信用金庫

評価者：多摩信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、多摩信用金庫が株式会社地盤調査事務所（「地盤調査事務所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、多摩信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。多摩信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、多摩信用金庫にそれを提示している。なお、多摩信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

多摩信用金庫は、本ファイナンスを通じ、地盤調査事務所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、地盤調査事務所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

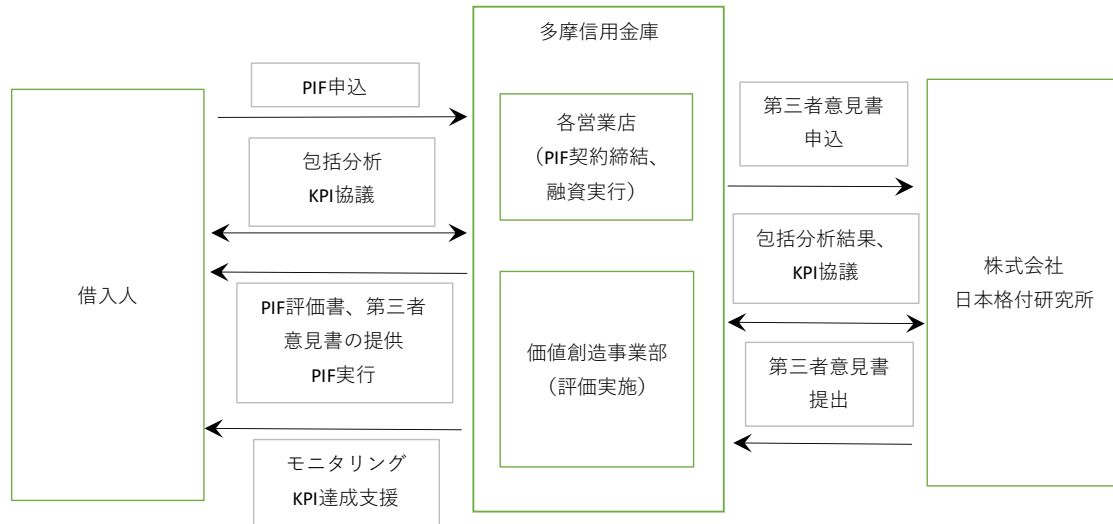
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、多摩信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 多摩信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：多摩信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、多摩信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、多摩信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て多摩信用金庫が作成した評価書を通して多摩信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、多摩信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である地盤調査事務所から貸付人・評価者である多摩信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに付随する見えないリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をしません。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル